

令和5年度第1回市民協働によるまちづくり推進協議会内容

日時 令和5年5月11日（木）

13:30～

場所 市役所401会議室東側

委員 10名出席

- 会議の目的
 - ・ 協議会の役割を確認
 - ・ 役員選出、協議会運営について

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 事務局紹介

5. 委員自己紹介

自身のイメージする協働を踏まえ

6. 協議会について

- 事務局より協議会設置条例に基づく所掌事務、これまでの市民協働によるまちづくりの推進経緯の説明

○協議

- ・ 市内で様々な取り組み（自治会活動）や行政の事業があるが知られていない。情報発信の強化を。

→行政では、広報紙、報道提供、ウェブサイト、SNSなど様々な媒体で情報発信に努めているところ。

- ・ 情報発信と並行して、情報を欲しがる市民を増やしていくことが必要ではないか

→市民活動センターの講座などを通じ、人づくりに取り組んでいく

- 事務局より第2次市民協働によるまちづくり推進計画に基づき行政の施策の説明

○協議

- ・ コロナ禍で低下した活動（例：自治会、子ども会など）の振り返りを。コロナ期間での会の解散などもあったがどのようにすべきか。

→計画策定のパブコメでも同様の指摘があった。団体そのものが重要なのではなく、団体の機能に着目すべきではないかと考えているが、意思決定は自治の取り組みを尊重する

- ・ コロナ禍で、コミュニティへの気づきがあった。自治に任せるだけでは、

解散などの方向に流れるのではないか。地域でもやろうと覚悟する人はいる。そういった人の覚悟に行政が伴走すべきではないか。

→そのように考えてる。市民活動センターでは、相談に力を入れており、しっかりと伴走する。

- ・協議会の議論がどのように施策に反映されるのか

→本計画は5年間を計画期間としているが、施策及び実施事業は、期間内においても必要な見直しをすることとしている。協議会の議論の結果、施策への反映ができる体制となっている。

7. 役員選出

役員の互選で、森川会長、小田副会長が選出された。

8. その他

- ・パートナーシップ事業補助金報告（東地区商工振興会）

- ・今後の協議会日程について

委員の都合を考慮し、昼と夜の双方開催を採用し、役員協議で決定する

9. 閉会